第1回専門部会　主な意見まとめ

資料２

【予防的支援・地域ネットワーク強化】

＜在宅支援サービス・母子保健サービスの充実＞

○　家庭に支援（サービス）が届くことが重要。支援が届くから、家庭は情報をくれる
関係機関が情報共有しているだけでは不十分で、必要な家庭に支援が届いてこそ予防につながる

○　イギリスの近年までの「重大な害があるケース」に濃密な支援を行うやり方では状況改善は困難
深刻な状況にいたる前の早期支援（アーリーヘルプ）が重要

＜子供家庭支援センター等区市町村の体制強化＞

○　イギリスのソーシャルワーカーは人口比を踏まえると日本の２０倍
ソーシャルワーカーの人材育成（専門性の向上）が体系的に構築されている

○　アメリカはかつての保護一辺倒だったやり方に「支援」が加わった

○　予防は当事者を参加させて展開する。サインズ・オブ・セーフティーの考え方も重要

○　多職種の協働が必要であり、そのために情報共有も重要
日本はイギリスと違って、保健分野と福祉分野の連携は比較的しやすいのではないか

＜要保護児童対策地域協議会の機能強化＞

○　早期支援は子供に身近な機関、保育園や学校等と協働して支援を開始することが重要
関係機関の支援内容を評価、指導するために要対協の強化も重要

○　保育園、学校等、子供の代弁機能を持っている機関へ児童虐待相談に係る研修等を実施し、
リテラシーを高めることが必要

【安全確保の徹底・早期対応強化】

＜通告の一元化＞

○　通告件数が多い児童相談所ほどソーシャルワーカーが子供に関わる時間が少なくなる。リスクを見立て、対応を振り分け、援助が必要なところに現場のリソースを投じることが必要ではないか

○　安易に通告を振り分けると、支援が届かないケースが出てくる懸念がある

○　今後も通告の増加が続くと児童相談所のみでの対応は限界
日本でのコールセンターを設置・運用する場合、警察との連携が重要

○　判断を保留したうえで、リスクとストレングスを一つ一つ確かめていくことも重要

○　イギリスではアーリーヘルプを利用した家庭の情報はＤＢに保管
同じ家庭において、通告が来た場合にも、そのＤＢが活用されるため、情報が多い
日本では個人情報保護法が壁になる

＜介入と支援の機能分化＞

○　海外では保護者との関係が壊れたとしても子供の安全確保を優先するというポリシーから、児童保護とソーシャルワークは別物であるという考え方もある

○　児童保護とソーシャルワークが別物ではなく、保護機能はソーシャルワークの重要な機能の一つ

○　本当に危ないケースは、初期ではなく指導している途中で起こる
介入と支援の分離はその点を考慮すべき

○　海外では行政機関から独立したコミッショナーが、子供のニーズを把握して、代弁者となる

○　海外は司法の在り方が日本と大分違う
イギリスでは裁判中に当事者で話し合いが繰り返され、それを踏まえた命令等がなされる